

第5章 地域支援体制の構築

○目標4 地域支援体制の構築

施策Ⅷ 地域生活支援（地域ケア）体制の整備

(1) 日常生活圏域の設定と環境整備

①日常生活圏域の設定

地域における住民の生活を支える基盤には、従来のような保健・福祉や医療関連の個々の施設を整備する「点の整備」だけではなく、身近な生活圏域に住まい、他の公共施設、交通網、さらにはこうした地域資源を繋ぐ人的なネットワークなどの様々なサービス拠点が連携する「面の整備」が求められてくるとともに、地域住民が様々な担い手として参加し、コミュニティの再生や新たな公共空間の形成が図られることで、住み慣れた地域での生活継続が可能となるような基盤整備が必要になってきます。

このため、これまでの住民の生活形態、地域づくり活動の単位など社会的なつながりを考慮し日常生活の基盤として第3期計画において設定した、合併前の旧市町の「能代地域」「二ツ井地域」の2箇所の日常生活圏域を継続します。

－日常生活圏域の状況－

H20.10.1現在

区分	日常生活圏域		計
	能代地域	二ツ井地域	
面積(km ²)	245.34	181.40	426.74
人口(人)	50,968	11,018	61,986
高齢者人口 (65歳以上)	14,986	4,178	19,164
高齢化率(%)	29.4	37.9	30.9
地域包括支援 センター	1カ所 (直営)	1カ所 (委託)	2カ所
認知症対応型 共同生活介護 (グループホーム)	11カ所 定員145人	5カ所 定員72人	16カ所 定員217人
小規模多機能 型居宅介護	3カ所 定員74人	1カ所 定員25人	4カ所 定員99人

